



問 新型コロナウイルス感染症に対する教育現場への影響について

答 児童・生徒、教職員のために長期的な視野に立ち、組織的・継続的に取り組んでいる

コロナ禍で長期の臨時休校となり、児童・生徒、教職員の不安やストレスは計り知れないものだったのでは。

問 休校中、また、学校再開後の児童・生徒の心身の状況はどのように把握し、対応を行ったのか。

教育次長 電話連絡、家庭訪問により行い、中学校では生活アンケートも実施し、個々の課題に応じた面談を積極的に行うとともに、学習相談の時間を増やしました。

問 教職員に対するメンタルケアは。

教育長 教職員を対象に平成30年度から労働安全衛生法に基づいた心理的な負担の

程度を把握するための検査、ストレスチェックを実施しており、ストレスが高いと診断された場合は、専門の医師への面談へとつないでいます。

問 児童・生徒に感染者が確認された場合の対応は。

教育次長 完治するまで出席停止となり、濃厚接触者につきましても、PCR検査の結果にかかわらず、感染者と濃厚接触があった日の翌日から2週間の出席停止になります。

問 教職員が感染した場合の対応は。

教育次長 退職教員やクラスの担任外の教頭、教務主任等が担任としてクラスに入ったり、町で雇用している教育

活動指導員、そのほかの教員の振り替え授業を行うなどの対応をしていきます。

問 今後、インフルエンザ等も含めた感染症対策は。

教育長 学校医、歯科医、薬剤師、養護教諭やスクールカウンセラーとの連携、協力体制も確認いたしまして、多くの人とのかかわりの中で組織的に対処していきます。



ソーシャル・ディスタンス

マスクの着用

手洗い

検温

健康チェック

咳エチケット

換気

自分を守る！みんなを守る！